

平成27年度
栃木県合同輸血療法委員会

日 時 平成27年11月24日(火)
午後3時00分～4時00分

場 所 栃木県庁本館6階大会議室1

栃木県保健福祉部薬務課

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事
 - (1) 本県の献血及び血液製剤の供給・使用状況について
 - ① 献血及び血液製剤の供給状況
 - ② 県内病院における血液製剤の使用状況
 - (2) 血液製剤使用の適正化に関するアンケート調査について
 - (3) 血液製剤使用適正化に向けての今後の対策について
平成27年度血液製剤使用の適正化推進講演会の開催
 - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

資 料

栃木県合同輸血療法委員会委員名簿	P 1
栃木県合同輸血療法委員会設置要綱	P 2
平成26年度及び27年度献血・供給状況	P 3
献血者数・献血量及び血液製剤供給数の推移	P 4～7
県内病院における血液製剤の使用状況	P 8～9
平成27年度血液製剤使用の適正化講演会	P 10
血液製剤使用の適正化に関する調査結果の集計	P 11～44

別 冊

参考資料 厚生労働省 平成26年度血液製剤使用実態調査(抜粋)	P 1～14
---------------------------------	--------

栃木県合同輸血療法委員会委員名簿

1 委員

[任期：平成26年1月1日～平成27年12月31日]

No.	所 属	委 員 名	役 職 等	備 考
1	(一社) 栃木県医師会	長谷川 親太郎	常任理事	○
2	足利赤十字病院	平畑 忍	第二外科部長	代理
3	(独法) 地域医療機能推進機構うつのみや病院	篠原 晴美	臨床検査技師	○
4	那須赤十字病院	田村 光	第一外科部長	代理
5	新小山市民病院	直井 大志	外科副部長	○
6	上都賀総合病院	星野 利也	検査科技師長	○
7	済生会宇都宮病院	増田 義洋	血液・リウマチ科 診療科長	○
8	佐野厚生総合病院	池田 謙	外科主任部長	○
9	国際医療福祉大学病院	石川 成美	呼吸器外科部長	○
10	自治医科大学附属病院	室井 一男	輸血・細胞移植部 教授	○
11	(一財) とちぎけんがくセンター下都賀総合病院	児玉 多曜	診療部長	代理
12	(独法) 国立病院機構宇都宮病院	芳賀 紀裕	臨床研究部長	○
13	(独法) 国立病院機構栃木医療センター	石原 雅行	外来診療部長	○
14	栃木県立がんセンター	和泉 透	化学療法部部長	○
15	獨協医科大学病院	三谷 絹子	血液・腫瘍内科 教授	○
16	芳賀赤十字病院	俵藤 正信	手術部部長	○
17	栃木県赤十字血液センター	阿久津 美百生	所長	○

2 事務局

No.	所 属・職 名	氏 名	備 考
1	保健福祉部保健医療監	山本 圭子	
2	薬務課長	森川 博夫	
3	薬務課課長補佐 (総括)	加藤 治	
4	薬務課温泉・薬物対策担当課長補佐	林 恭子	
5	” 主査	鈴木 尚代	
6	栃木県赤十字血液センター供給課長	阿久津 正明	
7	” 学術品質情報課長	葉山 貴史	
8	” 学術係長	石川 真美	

栃木県合同輸血療法委員会設置要綱

(名称)

第1条 本会は栃木県合同輸血療法委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は栃木県内における血液製剤の安全かつ適正な使用を目指し、もって輸血療法の向上を目的とする。

(事業)

第3条 委員会は前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 医療機関における血液製剤の管理体制及び適正使用の把握
- (2) 医療機関における血液製剤の適正使用に関する課題の整理及び検討
- (3) 血液製剤の使用のあり方についての医療関係者への普及啓発
- (4) その他必要な事業

(組織)

第4条 委員会は次に掲げる者をもって組織し、知事が委嘱するものとする。なお、委員の任期は2年とし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- (1) 県内主要医療機関の輸血療法委員会委員長等
- (2) 医師会の代表者
- (3) 血液事業の関係者
- (4) その他必要と認められる者

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。なお、委員長は委員の互選により選出する。

- 2 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員長は会議の議長となる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、栃木県保健福祉部薬務課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は平成19年10月30日から実施する。

附 則

この要綱は平成26年10月31日から実施する。

平成 2 7 年度
血液製剤使用の適正化推進講演会

日 時 平成 2 8 年 3 月 2 日 (水)
午後 6 時 3 0 分～

場 所 とちぎ福祉プラザ 3 階福祉研修室 A
宇都宮市若草 1 丁目 10 番 6 号

栃木県合同輸血療法委員会

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 栃木県血液製剤使用の適正化に関するアンケート調査結果について

栃木県合同輸血療法委員会事務局

4 講 演

演 題 「輸血医療の話題；アルブミン製剤の使用ガイドライン
抗凝固薬内服中の出血への対応」

講 師 東京医科大学八王子医療センター臨床検査医学科
准教授兼輸血部部長 田中 朝志先生

5 閉 会